

中津川地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ いいもんだ中津川

◇地区の将来像 ・恵まれた自然環境と共存することによって心豊かに生活できる地区

◇地区の宝物 ・恵まれた大自然とそこに根ざす人々の豊かな心

◇次代に残したいもの ・中津川の自然と共存する心

■ 地区の現状と課題：

急激な高齢化が進む中津川地区は、高齢化率が平成22年度で56%となっている。その内65歳以上の一人暮らし世帯が30戸、65歳以上の方だけで生活している世帯が33戸となっています。

このような現状を踏まえ、

- ・地域内のコミュニティー（相互扶助）の確保
- ・地域医療機関の確保・定住化（Iターン、Uターン）の推進
- ・若年層の減少に伴うにぎわいづくり「里祭り・SNOWえっぐフェスティバルなど」継続
- ・農業、林業等の後継者育成
- ・農家民宿の後継者育成

などが緊急の課題となっています。

そこで「いいもんだ中津川」のホームページを立ち上げ、広く中津川を紹介することによって恵まれた環境下での定住人口の増加を目指していきます。

■ 10年後の将来ビジョン：

- ① 移住者・定住者受け入れのシステム化を図ります。
- ② 自然環境を活かした地域づくり活動の更なる充実した企画を展開します。
- ③ 中津川型体験交流事業の起業化を進めます。
- ④ 木質エネルギーの利用拡大を推し進めます。
- ⑤ 高齢者・単身老人世帯の生活環境の整備を進めます。
- ⑥ 常に子どもが居る地域づくりを目指します。
- ⑦ 生産組織の後継者育成を図ります。
- ⑧ 特産品の新たな開発と、伝統工芸品の高収入化を進めます。
- ⑨ 基幹産業稲作経営の継続を目指した生産組織の確立を図ります。
- ⑩ ふるさとの景観保全を進めます。

■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
・診療所機能の存続および高齢者世帯の生活環境整備	・移住定住者受け入れのシステム化及び中津川型体験交流事業の起業化
・学校の存続	・生産組織の後継者育成と特産品の新たな開発、伝統工芸品の高収入化
・幼児施設の再開	・自然環境を活かした地域づくり活動企画運営

□5年間のうちに取り組むアクションプラン

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
①移住定住者受け入れのシステム化を図ります。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①「いいもんだ中津川」ホームページの充実。 ②定住相談窓口の確立。 第2段階 ③施設を含めた受け入れ体制の整備。
②自然環境を活かした地域づくり活動を企画します。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①里まつりの企画と継続。 ②農家民宿の後継者の育成。 ③スノーモービルを活用した冬期間の観光整備。 第2段階 ④体制の整備を図る。
③中津川型体験交流事業の起業化を進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①企業の森の更なる誘致を図る。 第2段階 ②企業の森管理の起業化を図る。
④木質エネルギーの利用拡大を推し進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①木質エネルギー全体の重要性を地域全体で学習する。 第2段階 ②森林を木質資源として捕らえ、利用方法について検討する。
⑤高齢者・単身老人世帯の生活環境の整備を進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①高齢者世帯の集合住宅の必要性についてアンケート調査。 ②中津川診療所の継続を進める。 第2段階 ③高齢者世帯の冬季住宅保護（屋根の雪対策）について研究。
⑥常に子どもが居る地域づくりを進めます。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①山村留学・教育旅行の継続。 ②幼児施設の再開を進める。 第2段階 ③若者の定住を図るため、道路網の整備を検討する。
⑦生産組織の後継者育成を図ります。	平成 23 年度 ～	むらづくり 協議会	第1段階 ①中津川山菜園（ワラビ園）の高齢化に伴う将来像について検討する。 第2段階 ②山菜加工施設について検討する。

取り組んでいくアクションプラン

	地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
取り組んでいくアクションプラン	⑧特産品の新たな開発と、伝統工芸品の高収入化を進めます。	平成23年度～	むらづくり協議会	第1段階 ①伝統工芸品（花笠・つる細工・ほか）の高収入化について研究する。 ②中津川産「原木なめこ」のブランド化について研究する。
	⑨稲作の継続を目指した生産組織の確立を進めます。	平成23年度～	むらづくり協議会	第1段階 ①中津川産米のブランド化について研究する。（中津川の地理的な環境をPR） ②雪室米の研究と、雪室施設の高度活用について研究する。
	⑩ふるさとの景観保全対策を進めます。	平成23年度～	むらづくり協議会	①廃屋対策を進める。 ②景観保全対策を集落単位で進めることのできる体制づくり